

ごあいさつ

近年、少子高齢化や核家族化が進展し、地域コミュニティのつながりが希薄化する中、人々が 安心して暮らせるよう、地域住民や行政、民間の社会福祉関係者が相互に協力し、複雑化・多様 化する様々な福祉課題の解決に取り組むことの重要性が高まっております。

本市では、平成 16年度に策定した「熊本市地域福祉計画」に基づき、地域福祉を支える関係地域団体の設立や、各種相談支援体制の充実など地域における基盤整備を進めるとともに、平成 27 年度からを実施期間とする第3次計画では、熊本市社会福祉協議会の「熊本市地域福祉活動計画」との一体的な策定を行い、地域福祉の充実を図ってまいりました。

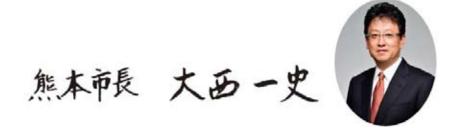
この間、単身世帯の増加や社会経済の担い手の減少による地域活力の低下など社会構造の変化に伴い、個人や世帯が抱える課題が複雑化する中、これらの課題に対応するため、地域住民をはじめ行政や各関係機関が支え合い、一人ひとりが生きがいを持って、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けて、今回の第4次計画を策定いたしました。

本市では、この計画に基づき、様々な主体がそれぞれの課題に対して分野横断的に連携し、 複雑化した課題を「丸ごと」支援する包括的支援体制の充実を図るとともに、平成28年熊本地震 の際にその重要性が改めて認識された、住民の主体的な支え合いをさらに育み、地域における 課題を「我が事」として考える地域づくりを進めていきたいと考えております。

今後も、市民の皆様や地域団体、各関係機関と連携し、本計画の基本理念である「だれもが 『おたがいさま』で支え合う協働のまちづくり」に取り組んでまいりますので、なお一層のご理解とご 協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたりご尽力を賜りました策定委員会の委員の方々、並びに、アンケート調査や住民座談会、地域説明会において貴重なご意見、ご協力をいただきました市民の皆様に心から感謝を申し上げ、ご挨拶といたします。

令和2年(2020年)3月



ごあいさつ

近年、少子・高齢社会や核家族化などの進行により、地域住民同士のつながりが希薄化し、支え合いの機能が低下する一方で、福祉問題は複雑多様化しており、これまでの福祉制度だけでは、対応が困難な複合的な福祉課題、生活課題が顕在化しています。

本会は、これまで「熊本市地域福祉活動計画」を策定し、民生委員・児童委員や校区社会福祉協議会、自治会など、地域の皆様方と連携・協働を図りながら、地域福祉活動を推進するとともに、前回の第3次計画では、熊本市の計画である「熊本市地域福祉計画」と一体的に策定を行い、一層の連携強化を図ることで、「誰もが健やかで安心して暮らせる地域づくり」に向けた大きな一歩を踏み出すことができました。

しかしながら、地域では、地域福祉活動を推進する担い手の確保や住民主体の活動における参加者の減少、活動の固定化等が課題となっており、また、「地域共生社会」の実現に向けては、様々な福祉課題を包括的に受け止める相談体制の整備が求められるなど、これまで、生活困窮者自立支援制度をはじめとし、地域を基盤とした事業展開を行ってきた本会の役割は大変大きくなっています。

これらの課題の解決に向けて、第4次計画では、「だれもが「おたがいさま」で支え合う協働のまちづくり」の基本理念のもと、「地域力強化のための人材確保・育成」、「支え合いの地域づくり」、「多様な主体による協働、連携の推進」を、熊本市をはじめとした地域福祉に関わる全ての主体と連携して、総合的かつ計画的に進めてまいります。

そのなかでも、第4次計画の策定に際しては、地域福祉推進の中心的役割を担う校区社会福祉協議会にご協力いただき、活動計画である「校区社協行動計画」の策定を支援いたしましたが、これをさらに推進し、地域住民を主体とした課題解決力の強化に取り組んでまいります。

最後になりますが、本計画策定にあたり、ご協力いただきました関係者・市民の皆様方、特に 行動計画を策定いただきました各校区社会福祉協議会の皆様には心から感謝申し上げます。

令和2年(2020年)3月

熊本市社会福祉協議会会長 潮谷愛一



目 次

■ 第1章 計画の策定にあたって

1	第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画策定の趣旨
	(1)「地域共生社会」実現が求められる背景 ·····P2
	(2) 「地域共生社会」の実現に向けて ·····P3
	(3) 本市における「地域共生社会」の実現 ·····P5
2	これまでの計画策定の経緯 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P6
3	計画の位置づけ
	(1) 策定の根拠 ····· P6
	(2) 他計画との関係 ····· P6
4	計画期間 ····· P8
	第2章 計画にかかる現状と課題
4	ナキの円体について
1	本市の現状について(1) 本市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(1) 本市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	
_	本川におけるこれよどの収益とっての味趣 (1) 第3次計画について ····· P22
	(2) 第3次計画の振り返りと課題整理 ····· P23
3	
Ü	(1) 被災者の生活再建に向けた継続的な支援 ······P24
4	
	(1) 第4次計画においての取組方向性 ······ P26
	(2) 計画における「地域」の考え方と基本的な取組 ····· P26
	(3) 計画における各主体の主な役割 ······ P28
	第3章 計画の基本理念と基本方針
4	基本理念について "だれもが「おたがいさま」で支え合う協働のまちづくり" ・・ P32
1 2	
2	基本方針 I 地域力強化のための人材の確保・育成
	基本方針Ⅱ 支え合いの地域づくり
	基本方針Ⅲ 多様な主体の連携・協働の推進
2	- 基本方面
J	ロ 四 / /

■ 第4章 施策の展開

	_	
基本方針 I	地域力強化のための人材の確保・育成	
施策方針	1 支え合い活動推進の核となる人材の確保	
(1)	民生委員・児童委員、主任児童委員への活動支援 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	P38
(2)	ボランティア等の人材確保に向けた取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P41
施策方針	2 地域福祉活動の新たな担い手の確保に向けた意識の醸成	
(1)	地域福祉活動等に関する意識の醸成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P46
(2)	住んでいる地域により身近な場所での理解の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P50
基本方針Ⅱ	支え合いの地域づくり	
施策方針	1 住民に身近な地域での支え合い体制づくり	
(1)	地域住民の交流促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P53
(2)	地域における見守りネットワークの充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P59
(3)	支え合い活動推進のためのコーディネート機能充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P64
施策方針	2 住民主体の課題解決力の強化に向けた仕組みづくり	
(1)	小学校区単位の健康福祉コミュニティづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P68
(2)	課題を解決するためのノウハウの共有 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P74
(3)	地域特性に応じた取組を促進するための支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P76
基本方針皿	多様な主体の連携・協働の推進	
施策方針	1 連携による支援の充実	
(1)	被災者の生活再建に向けた継続的な支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P80
(2)	複合的な課題に対する相談窓口の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P83
(3)	住宅確保要配慮者への支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P86
(4)	生活支援サービスの充実と権利擁護の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P90
施策方針	2 協働で取り組む災害対応力の強化	
(1)	避難行動支援の仕組みづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P95
(2)	配慮を要する方の状況に応じた避難所の生活環境の整備 ・・・・・	P99
(3)	多様な主体の協働による災害支援体制の構築 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P102
施策方針	3 包括的な支援に向けた多様な主体とのネットワークの構築	
(1)	包括的な支援を実現するための協議体の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P106
(2)	社会福祉法人と連携した地域支援ネットワークの構築 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P109
(3)	NPO や民間事業者等との連携推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P113
战甲比娅		P116
水木阳惊 一見	,	L110

^{(※)「}民生委員・児童委員、主任児童委員」については、以下、一部を除き「民生委員・児童委員」と表記させて頂きます。

■ 第5章「熊本市成年後見制度利用促進計画」



I	熊本市成年後見制度利用促進の背景等について ・・・・・・・ P118
	1 成年後見制度利用促進計画策定の背景及び目的
	2 計画期間
П	現状と課題 ····· P119
	1 熊本市・熊本県・全国における成年後見制度の利用状況等
	2 成年後見制度利用にかかる課題
Ш	計画の目標 ····· P126
	1 目標
	2 成果指標
IV	具体的な施策 ····· P127
	1 成年後見制度利用促進のための段階的・計画的な取組の推進
	2 権利擁護支援の地域連携ネットワーク体制の整備
	第6章 計画の推進について
1	計画の進行管理にかかる基本的な考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	進捗状況の確認 ····· P132
3	計画の評価 ····· P132
	資料編 ····· P133~172
	※目次中に記されている色付きの〇印については、以下の項目を表しており、 該当する章については、本編各ページの右上に同色の〇印を表示しています。
	第3章 ~ 計画の基本理念と基本方針 ~
	● 第4章 ~ 施策の展開 基本方針 I ~
	第4章 ~ 施策の展開 基本方針Ⅱ ~
	第4章 ~ 施策の展開 基本方針皿 ~
	第5章 ~ 熊本市成年後見制度利用促進計画 ~
	また、第4章については、P34に体系図を掲載しております。
	2.12. No. 1-41-12 C10.(1.0.11-11.No. 10.10.10.10.10.10.10.10.10.10.10.10.10.1

※この計画のなかには、「障害」と「障がい」の2つの表記があります。法律に基づく名称・用語については「障害」としておりますが、そのほかは「障がい」と表記しております。

第 4 次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画

発 行 / 熊本市 熊本市社会福祉協議会

編集 / 熊本市 健康福祉局 福祉部 健康福祉政策課 〒860-8601 熊本市中央区手取本町1-1 TEL 096-328-2340 FAX 096-351-2183 E-mail kenkoufukushiseisaku@city.kumamoto.lg.jp 熊本市社会福祉協議会 地域福祉推進課 〒860-0004 熊本市中央区新町2-4-27 TEL 096-288-2748 FAX 096-359-1800 E-mail info@kumamoto-city-csw.or.jp

発行日 / 令和2年(2020年)3月